

令和3年度 高齢者福祉審議会 質問・意見等

資料NO.	質問・意見の概要	回答
資料1 (7ページ) 8 地域支援事業費の推移	介護予防・日常生活支援総合事業費は経年的に計画値と実績の乖離が大きくなっているのは何故か、その対策は。	<p>執行率をみると、平成30年度と令和元年度を比較すると、概ね横ばいで、令和元年度と令和2年度の比較では、乖離が大きくなっています。</p> <p>令和元年度から令和2年度については、事業対象者数が増加しているにもかかわらず、通所型、訪問型サービスを利用している実人数が全体的に減少傾向で、新型コロナウイルス感染症によるサービスの利用控えが一因であると考えています。</p> <p>対策としては、令和3年度、令和4年度の傾向を確認し、適切にサービス見込量を推計していくことで、結果として、執行額の乖離が減少するように、努めていきます。</p>
資料1 (10ページ) 11(1)②(ア) 講師派遣型運動教室	講師派遣型運動教室は効果が継続しているようですが、どんな内容で実施されているのか、具体的に教えてください。	<p>講師派遣型運動教室は、高齢者生きがい課で登録している講師を地域で自主的に作った運動をする場に、最大6か月間派遣します。派遣された講師のもと、運動の方法を学び、運動習慣をつけるものです。ヨガやラジオ体操、スクワット等、内容は様々で、参加者の身体状況に合わせて、講師が調整しています。</p>
資料1 (13ページ) 11(2)①(ウ) 権利擁護連絡会議	江南市における8050問題の現状をもう少し具体的に示してください。	<p>8050問題について地域ケア会議で課題に挙がることが多くなってきています。江南市の事例として、子どもに支援者がつく必要性を両親</p>

資料NO.	質問・意見の概要	回答
		<p>が理解できておらず、抱え込むケースがあり、子どもに障害があるなど、問題が複雑化しています。</p> <p>8050 問題は高齢・障害・児童福祉、DVなどの様々な重層的な課題（現在の体制では、認知症は高齢者生きがい課、生活困窮は福祉課）であるため、今後も引き続き、他課と課題を共有し、関係機関と連携して取り組んでいきます。</p>
<p>資料1（14ページ） 11(2)①(エ) ワーキンググループ</p>	<p>介護予防ワーキンググループに関して令和2年度に引き続き、新規事業の開始準備をしていると示されていますが、どのような新規事業ですか。</p>	<p>新規事業として、介護予防・日常生活支援総合事業に2事業の開始準備をしています。</p> <p>1. 訪問型サービスC 理学療法士や歯科衛生士、管理栄養士等専門職が高齢者の居宅を訪問して、その生活機能に関する問題を総合的に把握、評価し、社会参加を高めるために運動器や口腔機能向上、栄養改善などの介護予防に関する必要な相談・指導等を実施する短期集中予防サービスです。</p> <p>2. 地域リハビリテーション活動支援事業 リハビリテーション専門職等を活用し、介護予防や自立支援の助言や支援を積極的に実施する事業です。本市では地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントの助言や各サロン、自主化した運動教室や老人クラブ等への参画を予定しています。</p>

資料NO.	質問・意見の概要	回答
資料1 (15ページ) 11(2)-②(イ) 参考資料1 3-(3) 地域包括支援センターの権利擁護事業の相談内訳「虐待関係」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度3センターで336件、令和3年4月-12月で374件に増加。</li> <li>・特に中部包括は令和2年度110件から137件に相談の2/3に。 南部包括は令和2年度57件から111件に倍増。</li> <li>・これらの変化をどう見たらよいか。ここ5～6年の変化とここ2年のコロナ禍での変化の状況はどうか。</li> <li>・地域での特徴は。</li> <li>・特に対策をたてる必要はないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度権利擁護の相談件数のうち、虐待の相談件数は次のとおりです。 H27 1,008件 H28 1,137件 H29 1,009件 H30 595件 R1 536件中381件 R2 688件中336件 R3 566件中374件(4月-12月) ※H27～H30年は詳細な統計を取っていないので、権利擁護の相談件数のみ記載しています。</li> <li>※H30～相談件数の統計の取り方を整理したため件数が大きく変動しています。</li> <li>・相談件数の増加については、虐待に対する周知が広がっていることも一因と考えます。</li> <li>・コロナ禍により、デイサービス等の利用を控える等があり、同居する家族に介護負担が増え、虐待に至るケース、高齢者の親と同居する子供(障害あり)からの身体的虐待が増加傾向です。 また、デイサービス等の利用を控えることで、発見できないケースもあるのではないかと懸念もあります。</li> <li>・地域での特徴としては、権利擁護の相談件数として北部圏域が多い傾向にあります。これは、江南団地や県営松竹住宅などの大型の集合住宅が北部圏域にあることが一因であると考えています。</li> <li>・対策については、虐待を減少させ</li> </ul>

資料NO.	質問・意見の概要	回答
		<p>ることや未然に防ぐことは難しいですが、相談窓口の周知、再度虐待が起こらないように養護者をケアしていくことや虐待している自覚がない人への対策として、虐待にあたる行為を周知するなど、関係機関と連携し、早期に対応が出来るように支援体制の整備に努めていきます。</p>
<p>資料1 (17ページ) 11⑤認知症総合支援事業</p>	<p>高齢者等のひとり歩き早期発見の為、見守りシール交付事業を実施しているとのことですが、一般啓発については、どのようにお考えですか。 又、訓練等を行う予定はありますか。</p>	<p>一般啓発については、広報に掲載するとともに、ホームページで周知をしています。 また、現在見守りシールを利用した訓練は予定していませんが、認知症サポーター養成講座では、参加者がスマートフォンを用いて実際に見守りシールの読み取りやシステムの操作方法について学んでいただく機会を設けています。 見守りシールとは直接関係がありませんが、認知症高齢者を地域住民が支えるための仕組みのひとつとして、路上などで気になる高齢者を見かけた際に声かけが行えるように認知症高齢者声かけ訓練もサポートしています。</p>
<p>参考資料 1-1 地域課題協議事項一覧 (令和3年度) NO.6 NO.20</p>	<p>認知症等の症状で地域住民がただ困っている状況にならないよう、相談窓口の周知を繰り返していただきたい。同時に地域住民に正しい理解と対応を知ってもらう環境づくりをお願いします。</p>	<p>令和3年度は、認知症の方を介護するご家族の実際の気持ちや出来事を知っていただくとともに、身近に認知症の方がみえた場合に、地域ぐるみで認知症の方やその家族を見守っていただけるよう、江南認知症家族会10周年記念誌を区長・町総代などの地域のリーダー役に配付し、認知症への理解を呼</p>

資料NO.	質問・意見の概要	回答
		<p>びかけました。</p> <p>今後も引き続き、認知症家族会や認知症カフェなどの周知を行うとともに、「大丈夫、みんなで支える認知症」をスローガンに、関係機関と連携して、地域住民が正しい理解と対応ができるよう環境整備に努めます。</p>
<p>資料 2-1 令和 3 年度江南（北部）地域包括支援センター事業計画</p>	<p>感染症対策として法人から外部との接触を禁止されているということですが、コロナ禍から 2 年経っています。R4 年度は、包括としての役割を果たしていただきたいと思います。</p>	<p>地域包括支援センターは、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり等の重要な役割を担っており、江南市の地域包括支援センターは、北部・中部・南部の 3 か所設置しております。</p> <p>包括ごとにあらかじめ担当地域が設定されているため、サービス水準に差が生じ、地域住民が不利益を被ることがないように、包括ごとの体制や地域の特徴を踏まえたうえで、包括支援センターが適切に運営されるよう支援していきます。</p>